

令和6年度(5会計年度)決算特別委員会 教育費 質疑応答 概要【令和6年10月17日(教育費)】

第11回教育委員会定例会
報告事項第1号
R6.11.12 庶務課

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目				
1	自民党	井上 幸一	移動教室について	(1)	移動教室・修学旅行の意義についてどのように考えているか。	学校生活では味わえない自然や文化に触れ、共同生活を通して豊かな人間関係を育む絶好の機会であり、一生に一度の楽しい思い出を作ること意義があると考えている。	指導課長
2				(2)	実施状況について。	6年度は、小学校5年生は富士五湖1泊、6年は生日光2泊、特別支援学級の5、6年は都内1泊、中1は横浜1泊、中2は立科スキー2泊、中3修学旅行は各校2泊で実施している。	学務課長
3				(3)	小学校4年生の検討状況について教えてほしい。	4年生は来年度にまず日帰り予定している。行き先は、教育大綱に自然と触れるという記載もあるので自然豊かな場所を候補にしつつ、学校の意見も踏まえ検討しているところである。	学務課長
4				(4)	宿泊ではなく日帰りだと学習効果は低下しないのか。	規律や生活習慣の体得等、宿泊でないことによる教育効果が落ちる部分はあるが、学校から離れて自然に親しむ学習効果は十分得られると考えている。	学務課長
5				(5)	他区において、修学旅行、移動教室の無償化を検討しているところがあるが。	豊島区の移動教室については、バス代などの交通費を公費で負担、宿泊料も半額程度公費で負担している。現時点でそれ以外の更なる無償化は検討していない。	学務課長
6				(6)	中学校特別支援学級の連合行事について保護者から要望があると聞いているが。	中学校の特別支援学級移動教室の保護者の会から要望があり、7月、9月に合同移動教室再開の意見交換を行ったところである。年内に再度会い、引き続き丁寧な対応をしていきたい。	学務課長
7				(7)	特別支援学級の合同支援教室は再開しないのか。	インクルーシブ教育の推進を行っており、授業においても通常級の子どもと共に学ぶ機会を作っている。移動教室においても準備の段階から通常級の子どもと触れ合い、その結果達成感が得られたなどの声がある。保護者へのアンケート等実施し今後検討していく。	教育センター所長
8	公明党	辻 薫	小1の壁	(1)	小1の壁について所見を伺いたい。	8月に学童クラブを利用する保護者を対象にアンケート調査を行ったところ、朝、保護者が児童より先に出勤し、児童が一人で鍵をかけて登校している家庭が多いことが分かった。対策を講じたい。	放課後対策課長
9				(2)	原則8時15分に開門と聞かすが、本区の実態はどうなっているか。	校門の開門時間は学校により異なるが、8時から8時15分の間で開門している。開門時間より早く登校した児童への対応としては、児童の安全や交通の妨げ等を考慮し、8時頃校庭に入れ、校庭や昇降口等で始業時間まで待たせている。	放課後対策課長

No.	会派	質問者	質問内容		要旨	答 弁 内 容	答弁理事者
			項目				
10				(3)	9月19日に区長へ要望書を出した。高際区長は「早期に実現できるよう取り組む」と答弁した。今後の取り組み予定はいかがか。	実施方法については、学校側とも調整が必要であるが、まずはモデル校を選定し、年明けから試行実施する予定である。	放課後対策課長
11				(4)	夕方の見守りについて検討状況はいかがか。	「朝の見守り」とあわせて、モデル校を選定し年明けから試行実施する予定である。現在、実施方法や見送り地点の選定等検討している。	放課後対策課長
12		にしまる一む		(1)	にしまる一むの事業概要と令和5年度の実施状況はいかがか。	教育委員会とNPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワークとの間で締結した「中学生の居場所づくりモデル事業に関する協定」に基づき、令和5年5月に西池袋中学校1階ホールに開設した。原則、毎週火曜日と金曜日とその他1日あわせて週3日、2部制で実施しており、第一部は教室に入りにくい生徒が、第二部は西池袋中学校の生徒であれば誰でも利用できる。昨年度の実績は、第一部の利用人数は87名、第二部の利用人数は1,871名であり、計1,958名である。	放課後対策課長
13	(2)			にしまる一むを使った生徒や保護者の声を聞きたい。	生徒からは「友達やスタッフと交流できて楽しい」、「他人からの評価を気にせず過ごせる」といった声を、保護者からは「教室以外に居場所があることは素晴らしい」、「子どもがにしまる一むを利用した日は家庭でもよく話をしてくれる」といった声を聴いている。	放課後対策課長	
14	(3)			にしまる一む開設の効果はいかがか。	効果を数値化することは難しいが、子どもたちにとって家庭や学校のほかに居場所が複数あれば、誰かに話を聴いてもらったり、心の逃げ場所になったり、不登校の予防にもつながるものと考えている。	放課後対策課長	
15	(4)			にしまる一むのスタッフが心掛けていることを聞きたい。	教室に入りにくい生徒が利用する1部では入口に衝立を立て外部から見えないようにしたり、誰でも利用できる2部ではお茶を準備する等、気軽に立ち寄れるような雰囲気づくりを心がけている。また、普段と様子が異なる等ケアが必要な生徒については、学校とも連携し一緒に見守るようにしている。	放課後対策課長	
16	(5)			にしまる一むの現状と今後の取り組みについてお聞きしたい。	現在、スタッフ数の関係等から運営が毎日ではなく、週3日となっているが、西池袋中学校では、学校独自に「道の駅」（不登校生向けの教室）も設置しているので、こちらとあわせて生徒たちの不登校予防、不登校対策につながるものと期待している。今後も「にしまる一む」が悩みの多い中学生のほっと一息つける場所となるよう学校や地域と連携・協力し不登校予防などにつなげていく。	放課後対策課長	
17				特別支援教室の巡回指導について	(1)	教員の不足により、特別支援教室の巡回指導の授業時間が減少したが、その点についてどのように考えているか。	通常級と同様に、教員の産育休、病休、退職により代替教員を配置すべきところ、教員の不足により、巡回指導回数が少なくなる状況があった。今後は、TEPRO（東京都教育支援機構）を活用するなど人材の確保に努める。
18		特別支援教育について	(1)	特別な支援が必要な子どもの状況は。	5年前と比較し知的・情緒障害共に特別支援学級在籍者は増加している。	教育センター所長	
19	(2)		知的固定級の学校数・クラス数で現状は十分対応できているのか。	小学校の受け入れ可能枠は5校で25名、中学校で4校12名あり、十分に対応できている。	教育センター所長		

No.	会派	質問者	質問内容		要旨	答 弁 内 容	答弁理事者
			項目				
20			(3)	令和5年に開設した池袋一小と池袋中の情緒障害固定級の現状はいかがか。	在籍者は池一小4名、池袋中5名。どちらも個別学習や小集団で学んでコミュニケーション力をつける場を確保し、実態に合わせた学習を行っている。	教育センター所長	
21			(4)	今後の増級について。	現在区内の情緒固定級に在籍する6年生4名全員が池袋中に進学すると合計9名が池中在籍となる。1学級8名定員のため、来年度の増級を見越し、環境整備や教員の手配を調整中。特別支援学級の増設は、中長期的に人数の動向を把握しながら、学校改築とあわせて検討する。	教育センター所長	
22		不登校対策及び不登校傾向生徒の居場所における支援事業	(1)	令和5年度の不登校児童生徒数は。	不登校児童156人、生徒218人	教育センター所長	
23	(2)		6年度の不登校対策、不登校傾向生徒の居場所における支援事業について。	今年度より3つの事業を開始。①SSWの全中学校配置。各学校を週1回巡回だったものを中学校に週3日、小学校に週1日勤務とし教職員との情報交換、気になる子どもの観察、支援に向けての助言、家庭訪問や面談等を実施。②不登校対策支援員を3中学校に配置し、校内別室で生徒の話し相手や学習支援、自立支援、欠席した生徒への電話連絡や家庭訪問などの支援を行う。③仮想空間で児童生徒が交流や学習できるバーチャルラーニングプラットフォーム(VLP)を開設。1学期は適応指導教室の児童生徒対象に実施。	教育センター所長		
24	(3)		SSW配置による不登校対策の効果について。	SSWが学校配置となり、教職員との情報連携がスムーズになったとの声がある。SSWが専門性を生かして相談先の紹介や子どもへの接し方の助言等を行うことで保護者の安心感につながり、寄り相談しやすくなっている。	教育センター所長		
25	(4)		不登校対策の課題と今後の取り組みについて。	課題は不登校ほどの児童生徒にも起こりうることで、要因は様々である。不登校が悪いという偏見を払しょくし、児童生徒に寄り添い共感的理解と需要の姿勢が大切。今後VLPの対象を全児童生徒に広げ実施時間の拡大を予定。また、現在3校のみの不登校対策支援員の配置を来年度は全中学校へ拡大する。3校でのノウハウを各校へ伝達し学校・SSW・不登校対策支援員が連携して対応する校内教育支援センターの機能を充実させる。今後も児童生徒が安心して学ぶことができる居場所作りについて検討する。	教育センター所長		
26	(5)		道の駅とは何か。	西池袋中の校長が付けた名称で校内別室指導教室のことである。	教育センター所長		
27		外国籍の子どもに対する支援について	(1)	5年度の実施状況と6年度の拡充内容は。	5年度は3名の日本語指導員が教育センターで指導を実施。小学生19名、中学生17名計36名が通った。6年度は日本語指導員を2名増員し、保護者の送迎が必要であった小学生に対しては在籍小学校への巡回指導を開始。	教育センター所長	

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者
			項目			
28				(2) 巡回指導の状況や効果について。	児童への巡回指導は一人につき原則週に2日2時間ずつ指導。9月時点での利用者は33名で昨年度1年間の利用者36名に迫る実績。巡回指導になって保護者の負担がなくなったためである。児童による違いはあるが、短期間で集中した指導を行うことで児童が日本語をしっかりと身につけることにつながっている。	教育センター所長
29				(3) 保護者等の反応はいかがか。	民生児童委員との意見交換会等により外国籍家庭の支援をいただいていることは伺っている。また主任児童委員から、巡回指導の開始により保護者の送迎の負担がなくなり助かっているとの意見をうけた。	教育センター所長
30				(4) 早期に日本語指導の体制を強化すべき。	増加する外国籍の子どもに対する日本語指導の充実は重要である。今後は日本語指導を終了した子どもに対してVLPを活用して定期的にオンライン指導を実施する。また、日本語指導教員の増員を都に要望し日本語指導教室を増やしていきたい。	教育センター所長
31	立憲・れいわ	宮崎 けい子	家庭教育推進事業について	(1) 家庭教育推進事業の目的は。	家庭教育推進員事業は、子育て世代の保護者同士が継続して学び合い、講座を受けるだけでなく、同じ立場の方へも活動内容を広げ、家庭・地域の教育力の向上を図ることを目的としている。家庭教育講座は、PTAが子どもや家庭を取り巻く様々な課題に対して講座を企画・開催することにより、家庭教育の推進、PTA活動や地域の活性化を図る。	庶務課長
32				(2) 家庭教育講座はPTA・教職員が主催とのことだが、学校によって実施しない理由は。	PTAの負担が大きいため、開催を見送るケースがある。	庶務課長
33				(3) 家庭教育推進員事業は、近年は小学校22校のうち何校が参加したか。	令和5年度の実績は、17校で35名、令和6年度は14校で28名の参加となっている。	庶務課長
34				(4) 開催は、平日か休日か。	年6回、平日に開催している	庶務課長
35				(5) 専業主婦の方など比較的日程を調整しやすい方のみ出席できるものということか。	平日に仕事をされている方の参加は難しいが、早めに日程を周知することで調整いただいている。	庶務課長
36				(6) テーマがSDGsとなっていたが、毎年の講師の選定やテーマの設定は誰がするか。	庶務課の担当職員と講師と相談しながら決定している。	庶務課長
37				(7) 講師を調べたところ、経済学に精通されているようだが、テーマをSDGsとした決め手は。	豊島区がSDGs推進未来都市に選定されていることや、昨今環境問題や持続可能な社会の構築が課題とされているため、保護者同士で話し合う、また各家庭で子どもと話し合うというような良い機会になると考え、講師に相談しながら設定した。	庶務課長
38				(8) 親子の関係の構築、成長期に応じた対応等について活動していると思っていた。主軸のテーマがSDGsというのは少しずれていると思うが、狙いは。	テーマを通じて、保護者同士が情報交換の場を作ったり、子育ての悩みを話し合ったりする機会にもなると考えている。今後もどのようなテーマで進めていくのか、十分検討した上で開催に繋げていく。	庶務課長

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者
			項目			
39				(9) 学習発表会をファーマーズマーケット(イケサンパーク)で実施、参加者700名とのことだが、たまたま立ち寄った方も含めての人数か。	立ち寄った方も含めての人数となっている。	庶務課長
40				(10) 家庭教育推進事業の主なターゲットは地域の方や保護者であるため、学習発表会を各小学校等で開催する方が広められるのではないか。	土曜公開や子どもスキップ等で展示等により活動内容を周知している。次回以降、どこで開催することが最も効果を得られるのか、検討していきたい。	庶務課長
41				(11) 今現在、誰のために何の役に立っているか改めて考え直しても良い時期ではないか。	負担軽減を求める声も聞いている。今後の事業の在り方として、保護者が負担を感じることなく、気軽に幅広く参画できるような仕組みづくりについて検討していく。	庶務課長
42	立憲・れいわ	西崎 ふうか	スクールロイヤーについて	(1) 誰が利用できるのか。	学校の先生が指導課に連絡し、スクールロイヤーにつなげる。	指導課長
43				(2) 保護者は利用できないのか。	保護者からの苦情や相談を受けて指導課に連絡する。	指導課長
44				(3) スクールロイヤーのあり方について豊島区の見解を伺いたい。	学校の問題において法的側面から未然防止や早期解決を図るために活用している。中立の立場として、学校・保護者双方が納得できる解決を目指す。また、各種出前講座や研修といった講演でも活用している。	指導課長
45				(4) 講演の実績について。	子供たちに向け、いじめの問題について分かりやすく話をさせていただいている(2件)。校長・副校長・中堅研において職層に応じた研修を行っている(3件)。	指導課長
46				(5) 執行率が低い要因について。	案件数の予測が難しい。指導主事の対応により解決した問題や、スクールロイヤーの該当になる法的な事案でないことや、電話やメールのみの相談で解決したものもある。しかしながら、年々各事案に対して要する時間が増加し、重大案件も増えてきている。	指導課長
47				(6) 相談の多い事案はどのようなものがあるか。	いじめ案件の対応、学校外で行為に対する学校への賠償請求、保護者間によるトラブル。	指導課長
48				(7) 執行率の改善策について伺いたい。	先生の悩みに対する相談先として位置付けていきたい。相談の流れを工夫していくことで執行率の改善につなげていきたい。	指導課長
49				(8) 保護者はどこに相談したらいいのか。サポート体制の必要について。	子供の安全安心に関する相談であれば、としま子どもの権利相談室(ふくろう相談室)を勧めている。	指導課長
50			不登校対策について	(1) 不登校児童生徒が学校や関係機関から支援を受けている受けていないの基準は。	学校とSCやSSW, 子家セン、児相など学校を含めた専門的なところとつながっていると支援を受けているかどうかとなる。	教育センター所長
51				(2) 支援を受けていない児童生徒が10%ほどの状況はいかがか。	保護者が支援を拒否するなど様々な家庭環境があり、専門的な関係機関につながっていない現状がある。	教育センター所長

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者
			項目			
52				(3) 全ての不登校児童生徒への支援に向けての取り組みは。	不登校対策支援員やSSWの全中学校への配置を活用して限りなく100%に近づきたい。	教育センター所長
53	都民ファーストの会・国民民主	細川 正博	地域とともにある学校について	(1) ISS活動の全校化、というのは教育ビジョンにも掲げられていたことだったが、今後の取り組みはどうなるのか。	これまでISS活動で培った「安全・安心な学校づくり」は、SDGs活動や防災活動など、新しい視点を取り入れたCSの中の重要な活動の一つとして発展させ、全校で実施していく。	教育施策推進担当課長
54				(2) 「地域学校協働活動推進員」「地域学校協働本部」の設置状況についてお答えください。	本区のCSは導入は着実に進展しているものの、「地域コーディネーター」は未設置である。まずは、学校と地域を繋ぐ「地域コーディネーター」を設置し、学校を日頃から応援して下さる多くの「学校応援団」と連携し、様々な活動を展開させることがCSの求められる姿だと考えている。	教育施策推進担当課長
55	都民ファーストの会・国民民主	片岡 きょうこ	教員の加配について	(1) 加配の先生は1年生中心に配置されている。課題を持った子が2年生に上がった時に、安全と子ども達の学びについてどのように考えているか。	安全に関しては全教員で見守る。会計年度任用職員の配置も考えている。今年度から全学校ではないが、エデュケーション・アシスタントを1年生～3年生の副担任という形で入れている。安全と子ども達の学びに十分に支援できるように整えていきたい。	指導課長
56				(2) 3年生4年生への加配も求められている。どのように考えているか。	低・中・高学年の発達・課題に応じた対応が必要。支援者が必要なのか、皆で学びあって成長していくのか、発達段階に合わせた指導をしていきたい。	指導課長
57			支援が必要な子どもについて	(1) 発達に課題があり避難訓練の行動が理解できない子どもは、担任以外の教員がいない場合実際の避難はどうするのか。	担任だけでは対応が困難な子どもには、会計年度任用職員の特別支援教育指導員や学級運営補助員を配置している。最終的には自分で避難できることを目指すが、教職員と会任職員で対応する。	教育センター所長
58	日本共産党	垣内 信行	学校給食について	(1) 給食費無償化の経緯は。	物価高騰の状況をふまえ、子育て世帯の負担軽減のために実施	学務課長
59				(2) 今後の課題は何か、国や東京都に求めていくものは。	東京都からも出ているが、引き続き国に無償化の財政化をしてもらうように要望をしている。	学務課長
60			就学援助について	(1) 就学援助を受けている世帯の状況を教えてほしい。	小学校は1,093人（11.8%）、中学校は605人（21.6%）。	学務課長
61				(2) 就学援助の基準額は。	生活保護基準額に対する倍率を1.2倍としている	学務課長
62				(3) 私費負担への補助を拡充すべきと考えているが、検討状況を教えてほしい。	さらなる私費負担の軽減については、公費の補助が適当であるか、よく考えていく必要がある。具体的に決まっているものはないが、引き続き精選を行い保護者の過剰な負担にならないようにしていきたい。	学務課長
63	(4) 移動教室、修学旅行について、受益という観点はあるか。	移動教室、修学旅行に関する経費は個人に還元するものとして私費負担という話がある。豊島区では、宿泊費を半額、移動費を全額公費負担としている。	学務課長			

No.	会派	質問者	質問内容		要旨	答 弁 内 容	答弁理事者
			項目				
64				(5)	私費負担については、公費で負担すべきもの。優先順位を考えて、施策を考えていただきたい。	現在も国に給食費の要望をしている。今回の給食無償化は各区の動きもみて本区も動いた部分ある。私費負担に対する考え方自体は変わっていないが、これからもいろいろ考えていくしかない。	教育長
65			部活動	(1)	廃部した部活動を復活させる動きはあるか。	全中学校をまわり校長や部活動顧問の先生方にヒアリングを行ったところ、廃部した部活動を復活させることは難しいが、今ある部活動は減らさないという方針の学校が多い。廃部した部活動については、地域連携・地域移行の中で考えていきたい。	放課後対策課長
66				(2)		チームとしまやスポーツ協会と連携しながら、要望のある学校から取り組んでいく。	教育部長
67			教員不足について	(1)	教員不足の実態はどのようになっているか。	正規の教員については、中学校では欠員がないが、小学校では3人欠員している。教員不足の問題は、育児休暇、病気休暇等の代替教員が不足していることである。	指導課長
68				(2)	区教育委員会はどのような対応をしているのか。	まずは、臨時的任用教員を配置し、不足するところは時間講師を配置することが重要である。東京都のTEPRO（東京都教育支援機構）と協力しながら適当な方を探している。	指導課長
69				(3)	東京都の支援策はあるか。	東京都は臨時的任用ができない場合は時間講師の複数配置を認めている。副校長補佐、エデュケーション・アシスタントなど会計年度任用職員を配置し担任でなくてもできる作業を行っている。	指導課長
70				(4)	教員の負担軽減として、学校行事、研修会の在り方、部活動の指導など、どのように考えているか。	行事の精選についてはコロナ禍を経て改善している。運動会は半日にする体制が進んでいる。研修はオンラインでの実施、必要性の精査など行っている。部活動は部活動ガイドラインを遵守しながら外部指導員を活用しながら行っている。	指導課長
71	維新・無所属の会	ふるぼう 知生	インターナショナルセーフスクールについて	(1)	これまでの認証校に対して今後の認証活動を辞めることの説明はどのように行ったのか。また、どのような反応であったか。	令和6年3月に全ての認証校（10校）のISS地域対策委員会において、今後ISSの認証申請はしないがISS活動で培った「安全・安心な学校づくり」のノウハウはCSに継続していく実施していく旨のご説明し、ご理解をいただいた。反応としては、近年は、学校、地域、子供の距離が離れてきていると感じている。その意味では、ISSよりも概念の広いCSには期待できる。教員にゆとりがない日々感じているため働き方改革の点からも良い。などの声をいただいた。	教育施策推進担当課長
72				(2)	昨年度に至るまで、ISSに関してどれくらいの経費がかかっているか。	平成23年度から、令和5年度まで約6,900万円である。	教育施策推進担当課長

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者
			項目			
73				(3) ISS活動とは何だったのかを総括すべきと考えるが総括はしたのか。また、今後の展望を教えてください。	子ども達が主体的にケガの発生場所などを分析、見える化した安全マップを作成することで、校内で発生するケガを減少することができたことに加え、何よりもそのような主体的な行動による子どもたちの成長につながった。また、中学校では、SNSのいじめ対策や、避難所設置訓練、D級ポンプ操作訓練を行い、地域の一員として、中学生自らが「地域を守る」意識の向上もなされた。さらに、学校・PTA・地域が一緒になって見守り活動を行うなど、学校と地域との間の連携も生み出され、大きな成果を得たと認識している。今後は、CS活動に欠かせない活動一つとして、CSの理念である「地域とともにある学校」に発展させていきたい。	教育施策推進担当課長
74	維新・無所属の会	泉谷 つよし	学校開放	(1) 池袋本町小学校は小中連携校であるためか、自校のみならず区全体の行事に使われることも多い。11月の日曜日は体育館が使えない。使い勝手が悪い。	学校体育館の利用予約が取りにくいという声は聴いているが、学校行事は優先させてほしい。	放課後対策課長
75				(2) 区全体の行事は池袋本町小中連携校のみならず、各学校に分散してやって欲しい。	池袋本町小中連携校は地域の声を反映した学校で、使い勝手が良い。しかし、各学校でできるイベントは各学校でやるようにするなど、地域と連携しながらなるべく公平に使えるようにルール化できればと思う。	教育部長

令和6年度(5会計年度)決算特別委員会 教育費 質疑応答 概要【令和6年10月18日(教育費補足・公債費・歳入)】

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者
			項目			
1	公明党	ふま ミチ	生理用品の配布について	(1) 令和5年度の生理用品の配布状況は。	学校配布分は教育委員会が購入し、学校のトイレや保健室等に配布。小中学校合わせて29,400枚。	学務課長
2	立憲・れいわ	西崎 ふうか	不登校対策について	(1) 不登校対策委員会の開催実績について。	年間3回行っている会議であり、不登校児童生徒への安心安全な居場所について、また本区の不登校の現状について共有し、不登校対策の方向について協議を行っている。 今年度は7月に第1回、9月に第2回を終えた。	教育センター所長
3				(2) 不登校対策委員会の委員の追加について。	昨年度までの委員は学識経験者、医療従事者、福祉関係者、保護者代表、学校代表であったが、今年度は不登校経験者、学びの多様化学校校長の2名を追加した。それぞれの立場の視点からご意見をいただきながらさらに幅広い議論ができるように努めている。	教育センター所長
4				(3) 事務局について。	自立促進担当課、子ども若者課も入っている。	教育センター所長
5				(4) 支援計画策定の進捗と内容について。	区としての不登校の今後の方向性について現在委員会の中で議論を進めている。現在は子供が不登校になった際にどのような支援先があるか等をまとめた、手に取れるリーフレットの作成に向けて検討を進めている。重点的な取り組みや今後の方向性について議論を進めており、不登校経験者の実体験から学校や関係機関、家庭の関わり方について話し合ったり、学びの多様化学校の取り組みから本区の取り組みに何か活かさないか等活発な協議がされている。今後も委員からの様々な意見を参考にしながら、不登校に悩んでいる児童生徒や保護者が困っている際に少しでも助けになるものを作成していきたい。	教育センター所長
6				(5) 計画の中で柚子の木、ジャンプなど居場所をどう評価し連携していくのか。	中高生センタージャンプやにしまる一む、柚子の木教室、フリースクールも含めてそれぞれがその場所の特徴を活かして子どもの居場所としての機能を果たすことが重要だと委員会の中でも取り上げられている。事務局としても子ども若者課や児童相談課、自立促進担当課等も入っているため、今後の不登校対策委員会の中でも連携のあり方について検討していく。	教育センター所長
7				(6) 居場所を増やしていくことについて。	不登校の子どもに対する居場所づくりは重要であると捉えている。教育委員会では今後、校内別室を全中学校に拡大していくことやバーチャルラーニングプラットフォームの対象者や時間数の拡大を予定している。また、教育委員会だけでなく関係機関とも連携を図りながら不登校対策を進めていきたいと考えている。	教育センター所長

No.	会派	質問者	質問内容	要旨		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目				
8				(7)	今後の展望について。	子どもが安心できる居場所の確保はもちろんのこと、社会的自立に向けた支援を行っていくことができるよう、今年度強化したSSWの全中学校区配置や不登校対策支援員の配置、バーチャルラーニングプラットフォーム事業をさらに充実させていくとともに、教育委員会だけではなく、関係機関ともしっかりと連携を図りながら不登校対策を進めていく。	教育センター所長
9	都民ファーストの会・国民民主	片岡 きょうこ	学校改築について	(1)	学校改築の現在の状況について。	区内11校目の改築校である千川中学校の改築に向けて取り組んでいる。	学校施設課長
10				(2)	千川中学校の不調による影響について。	工期や経費の影響がないように対応・検討しているところである。	施設整備課長
11				(3)	考える会の期間について。	基本的には考える会は1～2年間。整備内容や規模等による。	学校施設課長
12				(4)	改築順番の決定方法について。	築年数、躯体の老朽化、学校近隣の仮校舎地の状況等、様々な要素を踏まえた上で判断している。	学校施設課長
13				(5)	見た目で危険性(老朽化)等を感じる学校もあるが、表面上からは見えない部分等も含め検討するということか。	老朽化度合いは安全性を確保するためにも重要な要素。加えて、児童数の増加など、様々な要素を踏まえて改築順を検討している。	学校施設課長
14				(6)	どの時点の児童数の変異に合わせて改築を検討するのか。	現時点の学区域内の未就学児数に基づく推計を基礎としつつ、これまでの増減の状況を踏まえて検討している。	学校施設課長
15				(7)	改築工事の際、小学校の周辺道路の状況がよくないので、安全面が気になる。	施工に際し、工事業者には安全確保を遵守させている。また、工事の時間帯を工夫するなどして、安全対策を実施している。	学校施設課長
16				(8)	駒込フラットの解体工事の金額は。	現在試算中である。	学校施設課長
17				(9)	質の向上も考え、選ばれる学校にならなければいけないと思うが、どのように考えているか。	選ばれる学校になることは重要であり、小・中学校の連携を強化していきたい。現在、小中の教員が9年間をとおしての教育について研究したり、一緒に授業を考えたりしている。また、子供同士の交流も行っている。	指導課長
18	維新・無所属の会	泉谷 つよし	子どもたちの体験学習の機会について	(1)	以前は、子どもたちが参加する宿泊体験等を実施していたが、財政状況等から機会が減っている。体験の機会を増やしてほしい。	令和6年10月に豊島区教育大綱を策定し、地域の魅力や芸術・文化に触れる体験や自然やスポーツ等の多様な体験を通して、心豊かで、健康で活力に満ちた子どもを育成するということを方針として定めている。地域の人材を活用しながら、子どもたちにとって様々な体験ができる場を創出していく。	庶務課長

令和6年度(5会計年度)決算特別委員会 教育費 質疑応答 概要【令和6年10月21日(全部補足)】

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目				
1	自民党	池田 裕一	学校改築における旧朝日中の今後の活用方法について	(1)	旧朝日中学校が学校改築における仮校舎地として候補にあがってから随分時間が経っているが、今後どのように活用していく予定なのか。	現在は社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会に貸付けを行い、「豊島通勤寮」の代替施設として利用している。その後、「福祉ホームさくらんぼ」の改修が控えているので、その際の代替施設として利用予定。また、総合体育場の改築時には、旧朝日中の校庭をテニスコート等として活用することを検討中。	施設計画担当課長
2	立憲・れいわ	宮崎議員	学校改築における生物多様性	(1)	高南小学校の別棟整備によって、近隣から元の生物が見られなくなったなどの声も挙がっているが、改築の際は生物多様性について、環境政策課との協議等は行われるのか。	改築を行う際は、地域の意見を伺う考える会を立ち上げ、そこで樹木等生物多様性について意見を伺い、ビオトープを作ることやヤゴの救出作戦を継続するなど協議していく。	教育部長
3	都民ファーストの会・国民民主	細川 正博	働き方改革について	(1)	月の平均在校等時間が45時間を超えている教員数の現状は。	出退勤システムによると令和5年度における豊島区立小中学校の教員の時間外在校等時間が1ヵ月あたり45時間を超える割合は、小学校40.4%、中学校38.9%となっている。令和5年度の都による調査では、小学校で38.2%、中学校で49.9%となっており、豊島区の割合が都の割合を小学校では、2.4%上回っており、中学校では11.0%下回っている。	庶務課長
4				(2)	働き方改革関連の事業費は、学校教職員出退勤システムのみか。	成果報告書に記載している働き方改革事業については、出退勤システムの経費のみだが、教員の働き方改革に資する経費は他の事業にも含まれている。校務支援のシステム関連経費は、ICT環境整備事業経費に計上されており、教員の業務のサポートをするスクールサポートスタッフは、会計年度任用経費に計上されており、分散されている。	庶務課長
5				(3)	事業名と実態が合っていないため、教員の働き方改革関連の事業はひとまとめに整理し、経年比較もできるようにしてはどうか。	働き方改革に係る経費が全体でどれくらいかわかりやすいよう政策経営部とも協議しながら、整理していく。	庶務課長
6				(4)	学校プールの管理、学校徴収金の公会計化の進捗は。また、学校働き方改革推進プランの見直しや進捗管理を行う必要があると思うがいかがか。	プール管理については、現在教員以外の人材に管理を委託できないか検討している。また、学校徴収金の公会計化についても令和7年度の導入に向けて作業を進めている。子どもたちの豊かな学び、健全な成長を図るためには、それを支える教員が心身ともに良好で、やりがいを持って働けるようこれまで以上に環境を整備していく必要があると考えている。この点は、今回策定した豊島区教育大綱の中でも触れており、現在策定に向けて作業を進めている豊島区基本計画や豊島区教育ビジョンにも教員の働き方改革に関する対策を盛り込んでいく。これまで以上にスピード感を持って進めていく。	庶務課長
7				(5)	「全国の学校における働き方改革事例集」及び「働き方改革チェックシート」の活用状況について。	「全国の学校における働き方改革事例集」は全ての学校に紹介している。改善が進んでいない学校には具体例を示すなど、個別対応もしている。	指導課長

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者
			項目			
8			出退勤システムについて	(1) 教員が異動のたびに操作を覚え直すことは非効率である。23区で統一したシステムにできないのか。	統一するよう引き続き都に要望していく予定である。	指導課長
9	都民ファーストの会・国民民主	片岡 きょうこ	書類の表示について	(1) スクールサポートスタッフや幼稚園運営補助員の勤務条件の詳細(夏休みの勤務等について)を記載してほしい。	募集方法について、丁寧な対応を行っていきたい。	指導課長
10			支援が必要な子どもについて	(1) 発達に課題があり避難訓練の行動が理解できない子どもは、担任以外の教員がいない場合実際の避難はどうするのか。	担任だけでは対応が困難な子どもには、会計年度任用職員の特別支援教育指導員や学級運営補助員を配置している。最終的には自分で避難できることを目指すが、教職員と会任職員で対応する。	教育センター所長
11	日本共産党	儀武 さとる	子どもスキップの人員体制	(1) 子どもスキップの欠員の現状はいかがか。	10月1日現在、学童指導専門員・学童指導員は定数109名に対し12名の欠員、スクール・スキップサポーターは定数47名に対し12名の欠員である。	放課後対策課長
12			(2) 採用の見通しはいかがか。	4月から区のHP、デジタルサイネージ、SNSの発信はもちろん、求職サイトの掲載、ハローワーク、区内外の大学・専門学校にも足を運び協力を呼びかけている。また、インターンシップの参加者、PTAへの働きかけ、さらに、福祉職の転職イベント会場にチラシを置かせてもらう等、今までにない工夫をしている。効果としては、4月以降、学童指導員4名、スクール・スキップサポーター7名の採用につながっており、さらに現在3名の採用面接を控えている状況である。少しずつではあるが、着実に成果は出ていると考える。	放課後対策課長	
13	維新・無所属の会	泉谷 つよし	児童生徒数の将来推計を踏まえた計画の立案について	(1) 学校改築計画にはマンション建設等をどのように考慮しているのか。	大規模なマンション考慮、家族世帯が住むであろう計画等から見込んで一定の数値で試算している	学務課長
14				(2) ここ2、3年で建ったマンションの影響で子供の数は増えているのか。	全てを考慮しているわけではないが、C地区に建設されたマンションなどは子どもの数の推計に考慮している。高南小近傍で大規模な新築マンションが整備された際も、児童は増加した。	学務課長
15				(3) 統廃合も考慮し、10年後、20年後をみすえた計画というはできているのか。昨今建築資材が高くなっているが、費用面での検討もなされているのか。	学校数の適正化については、今後10年間の児童数を考慮して検討する。今後10年間で児童数は増加する予測で、極端に減少しないと考えられるため統廃合は考えていない。	教育部長
16					費用面については年度末に策定予定の学校改築計画で示せるよう検討している。	施設計画担当課長